みんなで 助け合う

響を及ぼし、中には死に至るような が大きな社会問題になっています。 などと称した虐待や幼児の育児放棄 深刻なケースもあり、 親族などの保護者による「しつけ」 です。中でも、家庭内における親や 体罰・不登校・虐待と、とても深刻 虐待は子どもへの心身に重大な影 緊急かつ適切

と定め、虐待は次の4つのタイプに 分けられています。 童に対し、虐待をしてはならない」 児童虐待防止法では、「何人も児

○保護の怠慢(ネグレクト) ○性的虐待 ○身体的虐待

○心理的虐待

私たちができること

童」だけでなく、「虐待を受けたと この法律では、「虐待を受けた児

子どもを取り巻く状況は、いじめ

な対応が必要です。

結果的に、 うことにもつながります。

定めています。 やかに通告しなければならない」と 思われる児童」を見つけた場合も「速

えと適切な支援が必要です。 るのです。虐待をしている親自身が悩 虐待になっている場合もあります。 があるといわれています。また、親 ける孤立に加えて社会的な要因など んでいる場合も多く、周囲の温かい支 の価値観、教育方針がいつのまにか トレスや経済的な問題、子育てにお 児童虐待はどこの家庭にも起こり得 児童虐待の背景には、 家族間のス

児童虐待を通告 国民の義務です。 (通報) するのは、

・子どもの虐待を「よその家のこと」 「虐待されている」という確信が としないでください。 なくても大丈夫です。

誰から通告されたかは秘密にされま

虐待をしている人を救

で「助け合う」ことにつながります。 通 告 虐待に周囲の人たちが早く気付き、 (通 報) することで、社会全体

被災地での助け合い

等での生活を余儀なくされています。 えようと努力されています。 う中で、今までにない困難を乗り越 たわり、お互いが助け合い分かち合 給され、 等を出し、今も多くの被災者が避難所 本大震災は、大勢の死者・行方不明者 被災地では、少ない水や食糧が供 平成23年3月11日に発生した東 小さな子どもや高齢者をい

どにより、女性への性暴力や配偶者 組みが進められています。 れており、予防と被害者支援の取り 間暴力 (DV)、児童虐待が懸念さ 化や震災による精神的なストレスな 一方で、避難所等での生活の長期

う」ことについて考えてみましょう。 きるということが大切です。 ながら、互いに支え合って、 必要な時は、専門家の支援を受け みなさんも、社会全体で「助け合 共に生

市民研究集会 人権のまち竹原

8月19日(金)18時30分~20時 日時

児童虐待の相談窓口

家庭児童相談室

子ども福祉室 22 - 3 - 5 - 4 - 4

広島県西部こども家庭センタ

場所 3 階軽運動場 竹原市勤労青少年ホーム

講師 演題 「生きる~ぼくにとっての母~」 詩画家 はら みちを さん

料(グッズ販売あり)

講師プロフィール 1928年神戸市生まれ。脳性小児麻痺のため、母親に背負われて学校 kg hara へ通う。1968年頃から、 母をテーマに創作詩画として独自の世界を作り上げていく。 詩の朗読と作品 100 点の巡回展を開催。 2006年に道 レスト君田に「はらみちを美術館」開館。全国各地で、詩画展覧会を開催している。

2 -3726



小学生の作品

何ごとも 力じゃなくて 話し合い